

中間とりまとめ(概要)(案)について

令和6年5月

ガイド人材の活性化に係る検討会

中間とりまとめ(概要)

検討会の目的・論点

(目的)

○インバウンド需要の回復、コロナ禍を経た通訳案内士の就業状況、改正通訳案内士法施行から5年経過等、通訳案内士を取り巻く環境が変化するなかで、通訳案内士団体等から抱えている課題をヒアリングし、課題解決及び外国語ガイドの充実を図る。

(主な論点)

- ①通訳案内士法上の有資格者・多様な主体の外国語ガイド共通課題(ガイドの不足・言語毎又は地域毎の偏在、ガイドの高齢化)
- ②多様な主体の外国語ガイドに係る課題(多様な主体の外国語ガイドの質の維持・向上、多様な主体の外国語ガイドの活用)
- ③通訳案内士法上の有資格者に係る課題(通訳案内士間における技術の差、法定研修未受講者、認知度・付加価値向上)
- ④登録研修機関に係る課題(登録研修機関における研修水準)
- ⑤全国通訳案内士試験に係る課題(外国語科目免除、試験運営(収支)、受験者数、試験方法(試験範囲))

検討会開催状況

- 第1回検討会(令和5年9月29日開催)
(ガイド人材に係る現状及び課題を確認、ガイド人材の名称・定義を整理及びガイド人材の実態調査を行うことを確認)
- 第1回作業部会(同年10月19日開催)及び第2回作業部会(同年11月10日開催)
(全国通訳案内士試験の実施に係る検討及び全国通訳案内士試験の運営に係る検討)
- 第2回検討会(同年12月1日開催)
(全国通訳案内士試験の実施及び運営に係る作業部会の報告並びに通訳案内研修の現状及び課題を確認)
- 第3回作業部会(令和6年1月19日開催)
(通訳案内研修の実施方法等に係る検討及び通訳案内研修未受講者対策に係る検討)
- 第3回検討会(同年3月8日開催)
(通訳案内研修の検討に係る作業部会の報告、認知度及び付加価値向上の為のバッジの取扱いに係る検討並びにガイド人材の実態調査報告①)
- 第4回検討会(同年5月24日開催)
(ガイド人材の実態調査報告②及び中間とりまとめ策定)

中間とりまとめ(概要)

中間とりまとめ(概要)

1. ガイド人材共通の課題について(主な論点①)

- ガイド人材が不足する時期があるものの、ガイド人材としては安定して働けるために継続して業務があることが重要であり、特に閑散期の利用底上げが必要と考えられる。
- 若年層、特に学生等へガイド人材の業務に関する発信機会、特にガイドの成功体験の発信が有用。
- 魅力の底上げはガイド人材共通の課題。民間におけるガイドの表彰に関する取組も踏まえた検討が必要。

2. 多様な主体の外国語ガイドに係る課題について(主な論点②)

- 訪日外国人に対するガイドのニーズ調査において、ガイドを利用しない理由では、インターネットやホテル等での情報で足りるとの意見が多くあり、予算が合わないとの回答も1割程度あった。訪日外国人の満足度を高めるガイド利用でないと得られない観光案内等、他の情報媒体との差別化と訪日外国人への訴求が重要となるのではないかと。
- ガイドに求める勤務姿勢については、危機管理や災害対応といったものについても重視されていたことから、法的な義務はないものの多様な主体の外国語ガイドに対する通訳案内研修の受講が推奨される。
- 通訳案内士法改正による業務独占制廃止や研修義務化等による影響について、検討が必要。

3. 通訳案内士法上の有資格者に係る課題について(主な論点③、④、⑤)

(1) 全国通訳案内士試験

- 筆記試験免除資格に、台湾華語(中国語)能力検定試験(TOCFL)のLevel6精通級(C2)を追加することが適当。
- 受験手数料は14,850円～17,000円の間での引上げを容認。受験者数の改善策、更なるコスト削減策の取組も引き続き必要。
- 免除資格の免除基準・有効期間の統一、外国語以外の筆記試験科目の水準見直しについての検討が必要。

(2) 通訳案内研修の在り方

- 通訳案内研修の標準テキストとして観光庁が研修テキストを作成しており、定期的に見直しを実施することが適当。
- 研修の水準を維持・向上させるため、登録研修機関同士による意見交換の定期実施についての検討を要する。
- 登録上、未だ通訳案内研修を受講していない全国通訳案内士が少なくないことから、受講義務についての周知が必要。活動中の全国通訳案内士へ効率的に、かつ、費用対効果を勘案して周知を行うために、受講していない全国通訳案内士に対し電子メールにより行うことが有用。そのほか、ガイドを依頼する者(旅行会社、外国人旅行者等)が、ガイドをする全国通訳案内士の通訳案内研修受講を確認できる方策の検討も必要。

(3) 全国通訳案内士認知度向上及び復帰等支援

- バッジの着用を義務とはせず、使用を望む通訳案内士団体があった場合、バッジを使用できる仕組みを構築することも一案。
- コロナ禍からの復職者等向けに観光庁が実施した実地を含む復職者等支援研修事業は、ブランクのある又は経験の浅い全国通訳案内士への支援に有用であることから、引き続き実施することが望ましい。

＜委員＞	伊藤 淳子	日本観光通訳協会会長
(委員長)	上杉 恵美	明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部 ホスピタリティ・ツーリズム学科教授
	門井 淳	東京都産業労働局観光部地域振興担当課長
	小池 修司	弁護士(畑法律事務所)
	齊藤 利治	(株)JTBグローバルマーケティング&トラベル仕入商品企画部 オペレーション一課課長
(委員長代理)	高島 美江	早稲田大学日本語教育センター講師東洋大学国際観光学部 国際観光学科非常勤講師
	中山 理映子	日本政府観光局(JNTO)理事
	廣岡 伸雄	日本観光振興協会調査研究部門国際業務部長 兼観光地域づくり・人材育成部門観光地域マネジメント部長
	松本 美江	全日本通訳案内士連盟理事長
	山田 和夫	日本旅行業協会訪日旅行推進部部長
	山田 桂一郎	JTIC SWISS(スイスツエルマットインフォメーションセンター)代表
	米原 亮三	日本文化体験交流塾理事長
	ランデル洋子	通訳ガイド・コミュニケーションスキル研究会理事長
＜オブザーバー＞	水谷 浩	中国語通訳案内士協会副会長理事